

1 学校経営

生徒、保護者ともに入学して良かったと感じているが、教育方針に対する生徒の理解や生徒、保護者の満足度はやや低いものとなっている。令和3年度に策定したスクールポリシーの周知を図り、それを柱とした教育活動の実践に注力していく。

2 学習指導

新学習指導要領の趣旨に即した到達目標をこまめに見直し、授業計画、評価の実施を図る。BYODによる1人1台端末のさらなる有効な活用方法を模索していく。教員研修をはじめ、授業見学、研究授業、授業アンケート等による授業改善に継続して取り組んでいく。

3 生徒指導

ホームルームにおける仲間づくりを重点的に進めていく。日常における丁寧な生徒観察や担任との面談等を通して、より生徒の実態を把握し、生徒の自己実現が図れるよう十分な支援に努めていく。

4 進路指導

生徒が高い志を持ち、主体的な進路選択が可能となるように、担任との面談や進路講演会等の取り組みにより支援していく。進路説明会、PTA研修会、保護者会等を通じて、生徒だけでなく、保護者にも本校の進路指導の方針や入試制度についての理解が深められるようにする。

5 特別活動等

新型コロナウイルス感染症への感染対策を十分に講じながら、生徒の自主的な活動を支援していく。学習と班活動との両立が本校での大きな課題となっているが、生徒自身が学習と班活動や生徒会活動、ホームルーム活動と両立することができるよう時間の使い方等自身の生活をセルフコントロールする能力が高められるような指導を講じていく。

6 学校図書館

生徒が図書館に足を向けるきっかけ作りとして、図書通信の発行や特設コーナーの設置、ホームページやインスタグラムでの情報発信に引き続き積極的に取り組んでいく。また、「本と触れ合える場」としての役割に加えて、生徒たちが集える場、居場所としての役割も果たせるよう工夫していく。

7 保健・安全指導

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について、新たな対策を構築していく。学校安全や学校防災への取り組みを充実させ、保健や安全、危機管理の意識を生徒や保護者と共有できるようにする。教育相談については、スクールカウンセラーや校外の相談窓口を積極的に利用し、生徒や保護者がいつでも誰かに相談できる体制作り注力していく。

8 人権教育

3年間を通じた体系的な人権教育計画に基づいた生徒の主体的な取り組みや講演会、アンケートによる実態把握等を通して、正しい理解に基づいた人権意識の一層の向上をめざしていく。

9 環境教育

環境美化を意識し、日常の校内清掃活動をより一層充実させるとともに、舎外清掃や地域での清掃活動にも積極的な意識で取り組んでいく。また、ゴミ問題をはじめとする環境問題について、教科での学習と関連づけながら意識を高めていく。

10 事務・管理

生徒や教職員にとって、安心安全な環境づくりのために、日々の継続的な安全確認と、経年劣化している設備等の修繕整備に取り組んでいく。

11 その他

昨年度、リニューアルしたホームページのより有効な利用方法を模索し、積極的に本校の良さを校外に発信していく。一人一台端末の有効な活用方法を教科のみならず、学校全体としても模索し、日々の学習の深化や情報の伝達に利用していく。